

(その1)



収 支 報 告 書

令和5年分

(年 月 日開催分)

1 政治団体の名称 (ふりがな) こくみんみんしゅとうさいたまけんだいじゅうさんくそうじふ
 国民民主党埼玉県第13区総支部

2 主たる事務所の所在地 埼玉県久喜市久喜中央1-8-15 ナベビル

3 代表者の氏名 橋本 幹彦

4 会計責任者の氏名 橋本 幹彦

事務担当者の氏名 速山 武士

(電話) 070-4551-7458

(電話) _____

(電話) _____

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
<input checked="" type="checkbox"/> 政党の支部	<input type="checkbox"/> その他の政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金団体	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無
公職の種類 _____	
資金管理団体の届出をした者の氏名 _____	

国会議員関係政治団体の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名 <u>橋本 幹彦</u>	
公職の種類 <u>衆議院議員(候補者等)</u>	

資金管理団体の指定の期間	
令和 年 月 日から	
令和 年 月 日まで	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
令和5年8月4日から	
令和5年12月31日まで	

告示用コード					
0	0	1	6	3	0

団体コード					
1	0	0	8	0	2

収受	入力	枚数	
樋口		20	9

(その2)

1 収支の総括表

収 入 総 額				3	3	6	6	0	0	0
(前年からの繰越額)										0
(本年の収入額)				3	3	6	6	0	0	0
支 出 総 額				1	9	6	0	9	8	6
翌年への繰越額				1	4	0	5	0	1	4

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費													
金 額								1	9	2	0	0	0
員 数												7	7 ^人

(2) 寄 附													
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額							備 考					
(ア) 個人からの寄附				1	1	7	4	0	0	0			
(うち特定寄附)										0			
(イ) 法人その他の団体からの寄附					5	0	0	0	0	0			
(ウ) 政治団体からの寄附										0			
小計 (ア) + (イ) + (ウ)				1	6	7	4	0	0	0			
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)										0			
イ 政党匿名寄附										0			
合計 (ア + イ)				1	6	7	4	0	0	0			

(その7)

(7) 寄附の内訳					寄附者の区分	1.個人			
行番号	寄附者の氏名(団体にあつては、その名称)	金 額				年月日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備考
		十億	百万	千	円				
1	手島 幸成			100	000	R5/10/15	埼玉県幸手市上高野3037	自営業	
2	手島 幸成			100	000	R5/11/15	埼玉県幸手市上高野3037	自営業	
3	手島 幸成			50	000	R5/12/2	埼玉県幸手市上高野3037	自営業	
4	手島 幸成			100	000	R5/12/15	埼玉県幸手市上高野3037	自営業	
5	(小計)			350	000				
6	林 弘明		100	000	000	R5/10/23	東京都渋谷区神宮前4丁目13番地2号 HAP表参道ビル	不動産業	
7	立原 慎太郎			300	000	R5/10/31	東京都港区六本木7丁目13番地1号 立原ビル	自営業	
8	立原 慎太郎			290	000	R5/12/2	東京都港区六本木7丁目13番地1号 立原ビル	自営業	
9	立原 慎太郎			200	000	R5/12/27	東京都港区六本木7丁目13番地1号 立原ビル	自営業	
10	(小計)			790	000				
11	高井 瑞恵			500	000	R5/12/14	群馬県高崎市柴崎町812	神職	
12	舛中 薫			100	000	R5/12/29	東京都東久留米市南町1丁目6番地3号	医療従事者	
	この頁の小計		1	174	000				
	その他の寄附				0				
	合計		1	174	000				

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項 目	金 額				備 考
	十 円	百 円	千 円	円	
1 経 常 経 費					
(1) 人 件 費				0	
(2) 光 熱 水 費			1	2 0 0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費			4 2 0	9 6 8	
(4) 事 務 所 費			7 7 5	5 1 1	
小 計		1	1 9 7	6 7 9	
2 政 治 活 動 費					
(1) 組 織 活 動 費			1 7	3 9 0	
(2) 選 挙 関 係 費				0	
(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費			5 8 0	5 8 7	
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費				0	
イ 宣 伝 事 業 費			5 8 0	5 8 7	
ウ 政 治 資 金 パーティ開催事業費				0	
エ そ の 他 の 事 業 費				0	
(4) 調 査 研 究 費			1 0 0	0 0 0	
(5) 寄 附 交 付 金			3 5	3 3 0	
(6) そ の 他 の 経 費			3 0	0 0 0	
小 計			7 6 3	3 0 7	
合 計		1	9 6 0	9 8 6	

(その14)

(2) 経常経費 (人件費を除く。) の内訳					項目別区分 2.光熱水費				
行番号	支出の目的	金額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所 の所在地)	備考
		十 億	百 万	千	円				
	この頁の小計								0
	その他の支出			1	200				0
	合計			1	200				0

(その14)

(2) 経常経費 (人件費を除く。) の内訳				項目別区分 3. 備品・消耗品費					
行番号	支出の目的	金 額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務 所の所在地)	備考
		十 億	百 万	千	円				
1	中古家電代			12	100	R5/10/13	オフハウス春日部4号店	埼玉県春日部市備後東2-16-1	
2	工具代			18	788	R5/11/25	ちゅうら工具専門店蓮田店	埼玉県蓮田市関戸2933	
3	党グッズ代			13	200	R5/12/13	国民民主党	東京都千代田区永田町2-17-17	
4	宅配ボックス代			19	280	R5/12/18	THE ONE株式会社	'1	
5	オフィス家具代			73	436	R5/12/20	オフィスマスターズ埼玉・蓮田店	埼玉県北足立郡伊奈町栄3-133	
6	合鍵代			11	900	R5/12/21	有限会社アイランド	埼玉県久喜市久喜東2-15-14	
7	ノートパソコン購入費			123	299	R5/12/26	デル・テクノロジーズ株式会社	'2	
この頁の小計									
- その他の支出									
合 計									

(その15)

(3) 政治活動費の内訳						項目別区分 4. 宣伝事業費 (遊説費)			
行番号	支出の目的	金額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所 の所在地)	備考
		十億	百万	千	円				
1	宣伝用自動車改装機材			1 0 3	5 0 0	R5/10/13	株式会社サウンドハウス	千葉県成田市新泉14-3	
この頁の小計				1 0 3	5 0 0				
その他の支出				1 1	3 1 3				
合計				1 1 4	8 1 3				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳						項目別区分 7.調査研究費 (調査費)			
行番号	支出の目的	金額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所 の所在地)	備考
		十億	百万	千	円				
1	第13区情勢分析地図製作費			1 0 0	0 0 0	R5/11/17	Office HIRATA	東京都千代田区三番町7-13	
この頁の小計				1 0 0	0 0 0				
その他の支出									0
合計				1 0 0	0 0 0				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳				項目別区分					8. 寄附・交付金		(寄附)
行番号	支出の目的	金 額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所 の所在地)			備考
		十億	百万	千	円						
1	党費・サポーター費			18	000	R5/11/30	国民民主党	東京都千代田区永田町2-17-17			
2	党費・サポーター費			17	000	R5/12/2	国民民主党	東京都千代田区永田町2-17-17			
	この頁の小計			35	000						
	その他の支出				330						
	合 計			35	330						

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和6年5月26日

政治団体の名称 国民民主党埼玉県第13区総支部

会計責任者の氏名 橋本 幹彦

代表者の氏名
(解散時のみ記入)

(オンライン提出)

(別紙)

様式	注釈番号	見切れ文字列 (同一の注釈番号で2行に記載がある場合、上段が訂正後、下段が訂正前)
その14 3.備品・消耗品費	*1	兵庫県神戸市長田区菅原通7丁目41-1 ゴールドウッズシューズタウンビル502
その14 3.備品・消耗品費	*2	東京都千代田区大手町一丁目2番1号 Otemachi Oneタワー 17階

政治資金監査報告書

令和6年5月20日

国民民主党埼玉県第13区総支部

代表 橋本 幹彦 殿

登録政治資金監査人

倉持 総

登録番号 第 4498 号

研修修了年月日 平成25年11月18日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、国民民主党埼玉県第13区総支部の令和5年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、国民民主党埼玉県第13区総支部の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員

関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

国民民主党埼玉県第13区総支部と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

以 上